

秋田市電子入札システムの開札時の立会いについて

秋 田 市 契 約 課

電子入札の開札が適正に行われていることを確認するため、秋田市電子入札システム運用基準の開札時の立会いについて次のとおりとします。

記

1 立会人の選定について

立会人となる業者の選定につきましては、電子入札の開札日に、立会人が参加する入札の有無にかかわらず、市内に本社のある登録業者の中から、業者名を五十音順に並べ、上位から2業者ずつ選定します。また、新規に登録した業者の立会人の選定につきましては、登録時点で立会人に選定されている業者名より五十音で上位にある場合は、一巡後に選定します。

2 立会人選任および任務について

選定された業者は、職員の中から立会人を選任してください。

立会人は、「開札立会人選任届」（様式1）を入札会場に持参してください。

立会人は、当日の最低制限価格の率を抽選します。また、入札の開札の経過および結果を確認し、開札後、作成された入札結果票に自署および持参した印鑑を押印してください。

(様式1)

開札立会人選任届

平成 年 月 日

秋田市契約課長 様

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

代表印

電子入札の開札の立会人として選任した以下の者が当社の社員であることを証明します。

記

立会人 _____ (使用印鑑)